

防災警察常任委員会県内調査報告書

平成30年8月3日（金）に、「災害対策及び消防に関する事項について」及び「生活安全、地域、刑事、交通及び警備警察に関する事項について」について調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 桐 生 秀 昭 殿

防災警察常任委員会 委員長 佐々木 正 行

# 防災警察常任委員会県内調査報告書

平成30年8月3日（金）

## 1 調査の概要

- (1) 調査箇所 海上保安庁第三管区海上保安本部横浜海上防災基地、総合防災センター
- (2) 出席委員 佐々木（正）委員長、山口（貴）副委員長、  
綱嶋、芥川、原、小島、土井、岸部、たきた、鈴木、曾我部、相原  
の各委員
- (3) 調査日 平成30年8月3日（金）

## 2 海上保安庁第三管区海上保安本部横浜海上防災基地

### (1) 調査目的

海上保安庁第三管区海上保安本部は、主に東京湾や相模湾等、関東地方及びその周辺沿岸部の海上における治安の確保、領海警備、海難救助等の任務にあっている。

このうち、海難救助については、平時から海難等の発生に備えた救助体制の充実強化とともに、実際に海難等が発生した場合には、早期に救助勢力を投入して、迅速な救助活動に取り組んでいるところであり、2020年に江の島で開催される東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技では、不慮の事故への対応の任にもあたる。

本県警察においても、平成30年度の組織再編においてセーリング競技をはじめとする県内競技会場警備の充実強化のため、「オリンピック・パラリンピック対策課」を新設したところであり、また、競技会場におけるテロの未然防止や事故への迅速な対応といった観点からも、第三管区海上保安本部と本県警察の連携は不可欠である。そこで、同本部及びその訓練施設を調査することにより、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会における安全・安心の確保に関する委員会審査の参考に資する。

### (2) 主な説明項目

#### ア 第三管区海上保安本部における東京オリンピック・パラリンピックの警備の概況

当本部では、競技会場の臨海部について警備を担当している。具体的には東京港内、千葉県沿岸のほか、神奈川県江の島で行われるセーリング会場については、その沖合を含めた海域で競技が行われることから、警備に力を入れていかなければならないという認識である。

担当海域は比較的狭く、浅いことから、警備は主にゴムボート等を使って行うこととしている。この理由は、高速であることと、操縦性能が高いこと、ゴムでできているため比較的安全に推進できることにある。

一方、酷暑対策も同時に考える必要があり、一定数は室内を有する小型艇に

よる警備も行う。

イ 警備の当たっての課題

(ア) 職員の警備環境整備

競技の行われる約1か月間は限られた人員の中24時間体制で警備に当たらなければならないため、ゴムボートや、資機材配置等を効果的に行うことが求められる。また、職員の酷暑対策の徹底も課題である。

(イ) 大会組織委員会の自主警備との連動、ソフトターゲットへの対処

警察、消防、自治体、大会組織委員会とは頻繁にやり取りしているが、関係機関との連携強化、合同訓練を引き続き行っていきたい。

しかしながら、海上保安庁の勢力には限界があることから、民間との連携や従前からある枠組を活用して、通報をすぐに共有できるような体制づくりが求められている。

ウ 昨今の主な取組

(ア) 警視庁と選手村予定地付近の合同訓練

(イ) 官民一体となったテロ対策の一環として、関係機関が構成員となっている海上臨海部テロ対策協議会での活動等

エ 横浜海上防災基地内の各訓練施設の視察

(3) 主な質疑応答

**質 疑** 大型艦船の船検については時間かかると思うが、検査にかかる期間と、それにより緊急時でも検査中で出港できないという事態はあり得るのか。

**応 答** 船の状況にもよるが、大型艦船だとおおむね2～3箇月かかる。  
なお、年間通して整備計画を立てているので、同時期に多くの船が動かなくなる事態は避けるようにしている。

**質 疑** ゴムボートを使用し、機動的に警備を行うという説明があったが、スピードとしては時速何ノットほど出せるのか。

**応 答** 乗っている人数やボートの大きさ、気象状況にもよるが、時速約40ノット出せる。

上記以外の質疑については、現場視察中に各自行った。



#### (4) 調査結果

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで2年を切り、警備に当たった課題や取組がかなり具体化してきている。大会の成功に結び付く安心・安全の確保のための警備だけでなく、その警備にあたる職員ができるだけ良い環境で職務に当たれるよう腐心している。

第三管区海上保安本部における大会に係る各種警備施策及び職員の訓練施設を調査したことにより、本県内における大会中の安心・安全の確保に係る施策を審査する上で、参考に資することができた。

### 3 総合防災センター

#### (1) 調査目的

総合防災センターは、大規模な災害の発生に備え、広域的、総合的な災害応急活動の中央基地として、また平常時には、広く県民に対し、防災知識の普及啓発の拠点施設としての機能を有している。最近では防災シアターの映像が更新されたほか、併設する消防学校において、新災害救助訓練場（かながわ版ディザスターシティー）を整備中である。

そこで、総合防災センターの現況と、各施設等の整備状況を調査することにより、今後の災害対策及び消防に関する事項についての委員会審査の参考に資する。

#### (2) 主な説明項目

##### ア 総合防災センターの主な事業内容

大地震等により大規模な災害が発生した場合、県庁に災害対策本部を設置することになるが、その際、総合防災センターは「災害活動中央基地」として、災害応急活動要員や救援物資の受入等の拠点となる。また、広域防災活動備蓄拠点等の備蓄資機材の管理や防災知識の普及啓発拠点としての機能があるとともに、地域県政総合センター及び市町村の防災対策等への支援も行っている。

##### イ 消防学校の主な教育内容

消防職員教育では、消防職員にふさわしい職責を正しく認識させるとともに、専門的な知識や技術を修得させ、消防行政や消防活動に能力を十分に発揮できる消防職員の育成を図っている。また、消防学校では地域の消防団員や、民間消防関係者に対する教育も行っている。

#### (3) 主な質疑応答

**質 疑** 県庁に災害対策本部が立ち上がり、当センターから様々な支援を行うときの通信機器等について、以前はかなり古かったと記憶しているが、更新の具合はどうか。

**応 答** 県庁とのテレビ会議システムや、防災行政通信網を整備しており、両方での情報共有はしっかりと行える。

**質 疑** テレビ通信システムは、当センターが開設された当時そのままか。

**応 答** 新しくなり、高精細の画像となった。

**質 疑** 何年に更新したか。

**応 答** 一昨年に更新した。

**質 疑** 7月にかけて、消防団の訓練が非常に活発になる時期で、県の消防団の大会もあり、災害対応に向け鋭意訓練もされていると思うが、このところの暑さをはじめ、昨今は自然条件が変わってきている。訓練酷暑等を受けて災害対応等の備品の整備が変わることや、訓練内容にそれが加味されたなどの変化はあるか。

応 答 訓練内容そのものの変化はないが、熱中症対策は非常に注意している。例えば、特に消防学校の初任生について、訓練で着用する防火衣については、訓練終了後すぐに脱ぐことや、水分補給をこまめに行うといったことである。幸い、今年の訓練において熱中症は発生していない。

上記以外の質疑については、現場視察中に各自行った。



#### (4) 調査結果

総合防災センターでは、新しく更に鮮明になった映像シアターでのコンテンツの放映等を開始するなど、県民に対しよりインパクトのある災害対策の啓発活動に取り組むとともに、新災害救助訓練場（かながわ版ディザスターシティー）の整備により消防職員等の応急活動の強化にも今後一層取り組んでいくこととしている。

当センターを調査したことにより、今後の災害対策及び消防に関する事項についての委員会審査の参考に資することができた。

<参考>

- 1 随行者 結束主事（議会局議事課）、島村グループリーダー（くらし安全防災局総務室）、佐伯課長補佐（警察本部総務部総務課）
  
- 2 調査箇所側出席者
  - (1) 第三管区海上保安本部横浜海上防災基地  
第三管区海上保安本部総務部長、警備課専門官、総務課専門官、横浜海上保安部管理課長
  
  - (2) 総合防災センター  
河原くらし安全防災局長、花田副局長兼総務室長、本山防災部長、和田企画調整担当課長、佐川災害対策課長、中村消防課長、杉原総合防災センター所長（兼）消防学校長、柏木副所長（兼）副校長、諸星防災企画課長、志村消防職員教育課長、中田消防団員教育課長